

青森市地域福祉計画推進事業

# 地区カルテ

(09 沖館地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

## 「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

## 地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



## 目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	7
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	9
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	13
	【学校】	14
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	15
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	15
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	16
	【生活・交通の利便性】	17
4	地域での支え合い活動の情報	18
5	地域の課題	23
6	地区カルテ管理	24
資料	施設等一覧	25
	別紙1 社会福祉法人等	25
	【社会福祉法人】	25
	【高齢者関係】	25
	【障がい関係】	28
	【子ども関係】	31
	別紙2 病院等	32

## 《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

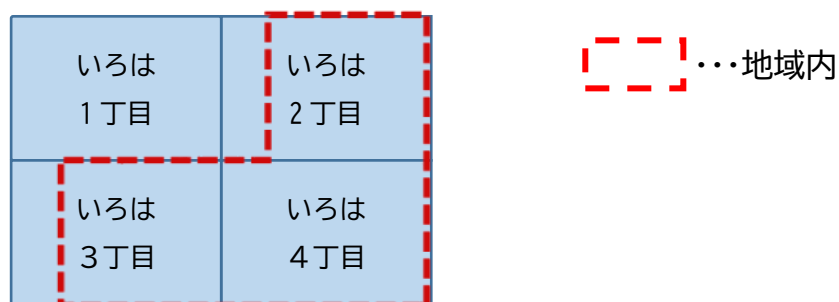
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

### 《図示すると…》



### 《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

## 1 地域の概況

### 【対象】

沖館地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

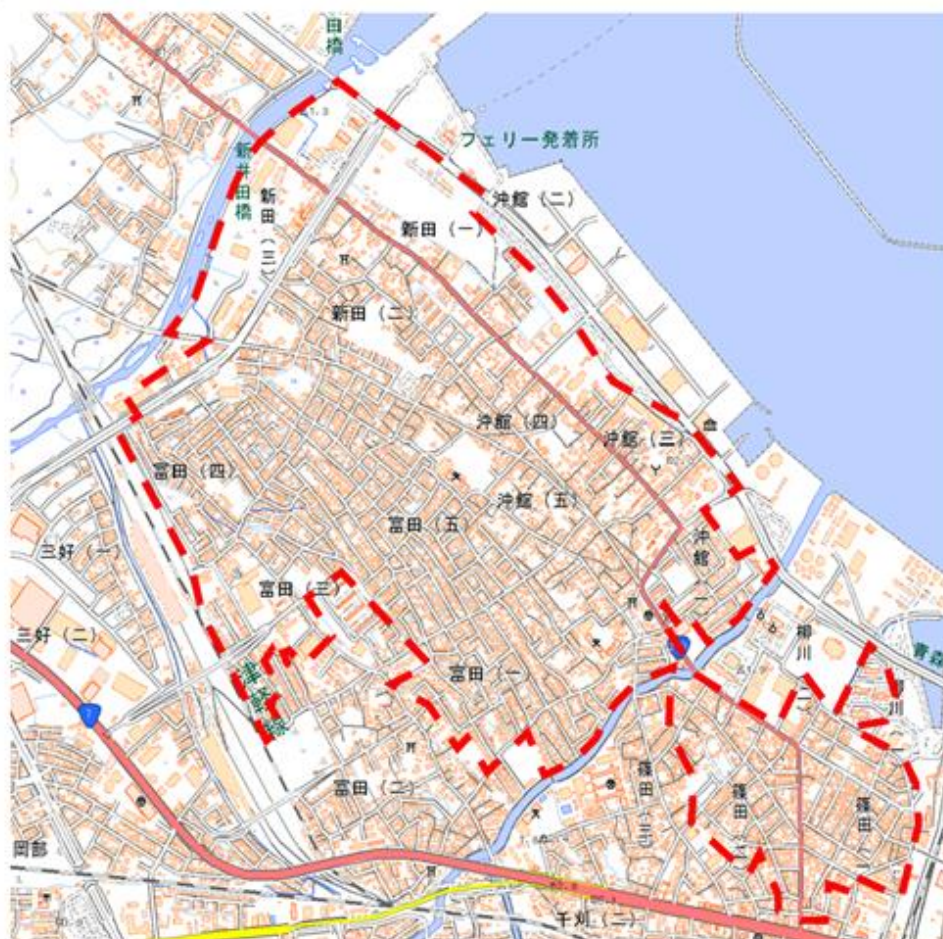
### 【場所（概要）】

柳川1丁目の一部、柳川2丁目、沖館1丁目、沖館3丁目から5丁目、富田1丁目の一部、富田2丁目の一部、富田3丁目、富田4丁目から5丁目、新田1丁目から3丁目、篠田1丁目の一部、篠田2丁目の一部、篠田3丁目の一部

### 【面積】

約2.82平方キロメートル

### 【活動地域の地図（概要）】



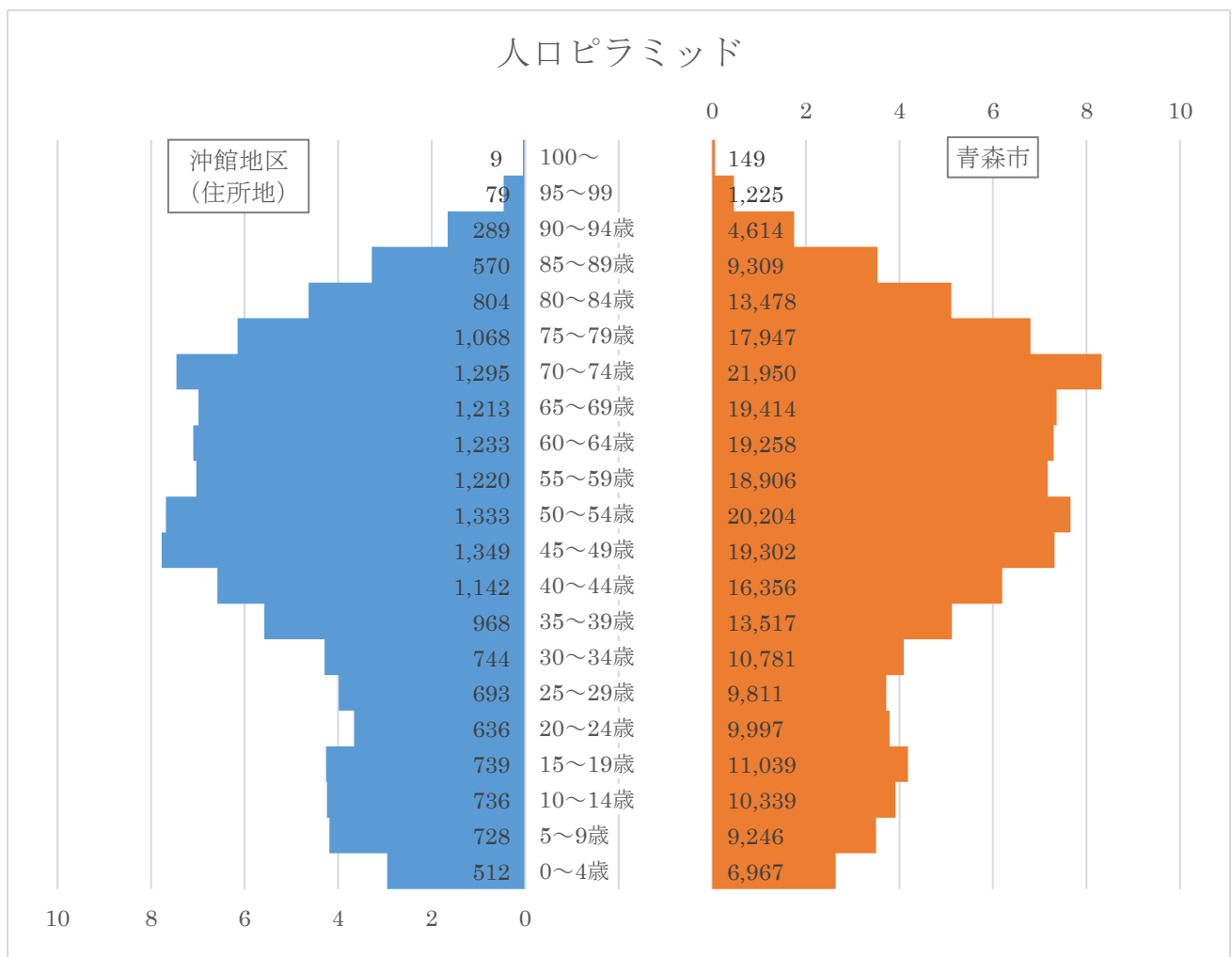
国土地理院の電子国土基本図(地図情報)に地区社協の主な活動地域(民生委員児童委員の活動範囲を参考)(点線)を追記して掲載

## 2 地域の基礎情報

### 【地域の状況】

項目	住所地		青森市		時点	入手先	
人口	17,360 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
(内訳)	0～14 歳	1,976 人	11.38%	26,552 人			10.06%
	15 歳～64 歳	10,057 人	57.93%	149,171 人			56.55%
	65 歳以上 (高齢化率)	5,327 人	30.69%	88,086 人			33.39%
うち外国人	68 人		1,264 人				
世帯数	8,769 世帯		135,118 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

## 【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	87 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	232 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	847 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	253 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	987 人	15,498 人	R6.1~ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## ・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	地域内	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【障がい者】

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	1,005	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【子ども】

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	150	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	403人	3,619人	R6.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	365人	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	275人	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,328人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数)  ※学区の小学校(篠田小、沖館小、油川小) ※学区の中学校(古川中、沖館中、油川中)
うち1年生(6~7歳)	204人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	182人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	236人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	211人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	208人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	227人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	60人	554人		
学区の中学校の生徒数	900人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	290人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	285人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	294人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	31人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



## 【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	2,118 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	457 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

## 3 地域福祉の担い手の情報

## 【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	沖館地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.6.24	座談会①
会長	久慈 博昭 さん	R6.6	市社協
兼務状況	大福町町会長	R6.4.1	市民協働推進課
事務局長	中村 伸吾 さん	R6.6	市社協
兼務状況			
地区社協役員数	26名	R6.6	地区社協
	会計 大柳 雄一 さん	R6.6	市社協

## 【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	西部第一区連合町会		
会長名	石戸 尚 さん	R6.4.1	市民協働推進課
兼務状況	新富田町会長	R6.4.1	市社協 市民協働推進課
役員数			
構成する町会	18町会 大福町、篠田、東昭和町、西本町、沖館第二、沖館第三、沖館第四、富田、中央富田、新富田、北富田、西富、新田、富士見、ベイタウン沖館、富田ふれあい、相野第一、ベイサイド柳川自治会	R6.4.1	市民協働推進課

## 【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	沖館地区民生委員児童委員協議会		
会長名	相馬 弘子 さん	R6.6.5	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	29人	532人	R6.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	58人	R6.4.1	市社協

## 【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 山 谷 実架子 副担当 大 坂 晃 世		
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内		
	電話	017-723-1340	
	ファクシミリ	017-777-0458	

## 【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターおきだて		
住所	富田5丁目18-3		
担当地域	柳川、篠田、沖館、富田、新田 ほか		
連絡先	電話	017-761-4580	
備考			

## 【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

## ・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	55人	1,943人	R6.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	1人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	1人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	48人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	2人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	7人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	483人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	12人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	15人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	8人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	6人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

## ・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	3団体	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	72人	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	篠田若柳会 沖館鶴亀会 富田親和会	R6.3.31	高齢者支援課

## ・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし		

## ・その他

項目	時点	入手先
なし		

## 【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

## ・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域包括支援センター 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設（入所定員29人以下の介護老人福祉施設）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をします。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	6	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
短期入所生活介護 短期的（数日～1週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （介護保険課）
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	7	R6.4.1	健康福祉要覧 （介護保険課）
サービス付き高齢者向け住宅 高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその他的高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 （介護保険課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	時点	入手先
<b>居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護</b> 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>行動援護</b> 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で介護が必要なかたに対して、行動する時に危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>短期入所（ショートステイ）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>生活介護</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>児童発達支援</b> 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>放課後等デイサービス</b> 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>共同生活援助（グループホーム）</b> 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>就労継続支援A型（雇用型）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
<b>就労継続支援B型（非雇用型）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
<b>認定こども園</b> 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
<b>保育所（園）</b> 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	5	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
<b>認可外保育施設</b> 乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。



## 【地域にあるお医者さん】別紙2参照

## ・一覧 (別紙2参照)

項目		住所地※	時点	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であつて、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		0	R6.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であつて、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		12	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	3	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であつて、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		8	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

## 【学校】

## ・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立篠田小学校（学区）	篠田 3 丁目 16-2	781-0033
青森市立沖館小学校（学区）	沖館 5 丁目 3-1	781-0502
青森市立油川小学校（学区）	油川字船岡 36	788-1202

## ・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立古川中学校（学区）	久須志 2 丁目 9-1	776-4622
青森市立沖館中学校（学区）	沖館 5 丁目 19-1	781-0855
青森市立油川中学校（学区）	羽白字沢田 471	788-0428

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

## ・専修学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森ビジネス専門学校	篠田 3 丁目 1-14	766-0665	R5.4.24	市 HP（R5 年度学校基本調査）

学科（情報経理、IT 情報、医療事務、販売実務、総合実務）

## ・高校、大学 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

## 【地域にある警察・消防（消防団等）】

## ・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
西部交番	沖館1丁目2-1	781-5248	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

## ・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央消防署沖館分署	沖館3丁目2-53	781-0002	R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(消防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 第一分団	柳川、沖館、富田、新田、 篠田ほか	R6.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

## 【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

## ・青森市役所柳川庁舎

## 【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
新田児童遊園	新田 2 丁目 11 内		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
新篠田ちびっこ広場	富田 1 丁目 5 内		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
西本町ちびっこ広場	篠田 1 丁目 18 内		R5.1.26	
石江富田ちびっこ広場	富田 5 丁目 18 内		R5.1.26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
沖館市民センター	沖館 1 丁目 1-11	761-4161	R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(社会教育))

・文化施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
リンクモア平安閣市民ホール(市民ホール)	青森市柳川 1 丁目 2-14	722-3770	R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(文化))
森林博物館	青森市柳川 2 丁目 4-37	766-7800	R6.7.22	

・スポーツ施設 なし

## ・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
小浜公園	沖館4丁目153-1外		R6.7.22	市HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
相野第二コスモス公園	富田3丁目235-66		R6.7.22	
ベイタウン沖館公園	沖館1丁目		R6.7.22	
柳川公園	柳川2丁目		R6.7.22	
西部公園	篠田2丁目21		R6.7.22	

## ・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
篠田町市民館	篠田2丁目4-14		R6.4.1	市民協働推進課
篠田地区市民館	篠田1丁目20-21		R6.4.1	
沖館第三町会市民館	沖館4丁目153-6、153-7		R6.4.1	
新田町集会所	新田2丁目20-7		R6.4.1	
富士見町会会館	富田4丁目10-1		R6.4.1	
富田ふれあい会館	富田4丁目20-22		R6.4.1	

## ・児童館 なし

## ・産業施設 なし

## ・その他

地域の声	時点	入手先
ばなな公園(通称) 所在:富田4丁目16-24	H29.6.23	カルテ説明会

## 【生活・交通の利便性】

## ・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協、ユニバース、マエダ	H30.2.1	

## ・交通機関

地域の声	時点	入手先

## 4 地域での支え合い活動の情報

## ・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	沖館地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>&lt;高齢者関連&gt;            高齢者への見守り活動、安否確認            避難行動要支援者への制度案内</p> <p>&lt;障がい者関連&gt;            特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載            状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p>&lt;子ども関連&gt;            児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査            児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査            認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用            手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方            の就労状況の確認            虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯            の見守り            母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭            等であること及び子を監護養育していることを児童扶            養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p>&lt;生活保護関連&gt;            生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口への            つなぎ            生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;            市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の            状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方全員	R6.4.1	福祉政策課
備考	民児協定例会での市議会議員との意見交換	R2.5	市社協

## ・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R6.3.31	市社協
活動団体	沖館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	3世帯 協力員（担当民生委員、親族等）7人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R6.3.31	市社協
活動団体	沖館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員3人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	沖館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	民生委員・児童委員、地区事務局	R6.3.31	市社協
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R6.3.31	市社協
	ヒバの会《第3火曜日》 会場：沖館市民センター ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑤創作活動（料理や縫物、編物など） ⑥会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑦その他（日帰り旅行、公園散策ほか）	R6.3.31	市社協
	相野第一町会「サロンあいの」（第4火曜日） 会場：相野集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③ボランティア団体の派遣や出前講座・講話	R6.3.31	
	ロコモ「はまなす」（第1・第3木曜日） 会場：新田集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑤創作活動（料理や縫物、編物など）	R6.3.31	
利用方法			
活動範囲	地区社協単位(3か所)	R6.3.31	市社協
利用人数等	実施回数48回、参加人数919人	R6.3.31	市社協
備考	高田地区からの縁側見学受け入れ（「ヒバの会」） 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら実施	R2.3.31	市社協
		R6.3.31	



## ・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	ひまわり食事会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R6.3.31	市社協
活動団体	沖館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	民生委員・児童委員、地区社協常任理事	R6.3.31	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む 毎月第4木曜日 沖館市民センターにて実施	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	登録者 63 人 協力員 13 人	R6.3.31	市社協
備考	令和5年度は沖館市民センターにて会食	R6.3.31	市社協

## ・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	沖館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員 6 人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	ラジオ体操	R6.3.31	市社協
活動団体	新田町会	R6.3.31	市社協
キーパーソン	民生委員・児童委員		
活動内容	毎年5月10日頃から10月30日の期間（月～土/ 雨天は中止）新田神社の境内にて実施	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	町会単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	8～15人	R6.3.31	市社協
備考	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	R6.3.31	市社協

## 5 地域の課題

## ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのよう に把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

## ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

## ・地域の声

- ① 町会で大事な事、やりたいのは山々だが人手がない。予算がない。いくらかでもアルバイトをやらないと生活できない状態で、時間を割いてもらえない。町会に預ければいいという感覚は考えてもらいたい。（座談会①での参加者の発言）
- ② 地区社協でやるのか、町会でやるのか、民生委員でやるのか。もうちょっと整理してほしい。（座談会①での参加者の発言）
- ③ コロナ禍での給食会は、30分～40分間の映画を観て、その後お弁当を持ち帰りする形で開催している。
- ④ 相野第一町会の参加者は、会場まで距離がある為、乗り合いタクシーで参加している。（給食会）  
縁側（ヒバの会）では、相野・新田などの参加者を自家用車に乗せて一緒に参加する形で開催している。
- ⑤ 町会老人クラブで、助成金を活用し会員へ「花壇づくりセット」を配布することにした。コロナ禍の中で、少しでも“幸せな気持ち”を感じてほしいという試み。

## 6 地区カルテ管理

## ・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.6.24	17:50~18:50	沖館市民センター
3	更新	H28.7		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.23	17:30	沖館市民センター
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

## 資料 施設等一覧

## 別紙1 社会福祉法人等

## 【社会福祉法人】

R6.4.1時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
申孝福社会	須藤 孝也	富田2丁目25-12	781-4918	あいの保育園 ほか
光和会	福土 昭洋	篠田3丁目12-58	766-1442	しあわせ保育園
扇岳会	扇野 満明	篠田1丁目21-8	766-1272	ねむのき保育園

## 【高齢者関係】

## ・地域包括支援センター

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おきだて	(社福)徳誠福社会	富田5丁目18-3	761-4580

## ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おきだて苑	(社福)徳誠福社会	新田1丁目11-3	763-0661

## ・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おきだて	(社福)徳誠福社会	富田5丁目19-45	761-4567
やながわ	(株)千刈福社会	柳川2丁目4-14	752-9585
機能訓練特化型 しのだデイサービス	(社福)忠悠福社会	篠田1丁目9-11	763-0527

## ・居宅介護支援事業者

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
在宅介護支援センターおきだて	(社福)徳誠福社会	富田5丁目19-45	761-4566
トヨタカローラ青森 ケアプランセンター	トヨタカローラ青森(株)	沖館3丁目1-65	761-7727
ケアホームふれあいの里	(有)ケアホームふれあいの里	富田3丁目17-23	781-6344
ケアワーク・ラボ えにし	Lien(株)	柳川1丁目2-11-402	718-7350

## 09 沖館地区

施設名	経営主体	所在地	電話
ケアプランセンター まごの手	(株)まご心	沖館5丁目8-5	762-7920
ピアネットプランニ ング	NPO 法人あおもり 24	篠田1丁目8-1 エム ズコーポ101	763-4755

## ・グループホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
せんじゅ園	(社福)忠悠福祉会	篠田2丁目11-8	783-2887
きらら篠田	(社福)青森令和会	篠田3丁目20-23	782-7051
太陽	(有)介護センター 太陽	富田3丁目16-50	782-1655
おきだて	(社福)徳誠福祉会	富田5丁目7-21	762-7550

## ・短期入所生活介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
特別養護老人ホーム おきだて苑	(社福)徳誠福祉 会	新田1丁目11-3	763-0661

## ・有料老人ホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
悦びの里	(医)燦秀会	沖館4丁目8-29	718-4630
こはま	(有)ケアライン	沖館5丁目15-32	761-7515
トヨタカローラ青森 ベイコートおきだて	トヨタカローラ 青森(株)	沖館3丁目1-18	761-1190
ハートケアサービス あずまし	(株)ハートケア サービス	篠田3丁目13-21	735-9500
ケアホームふれあいの 里 富田	(有)ケアホーム ふれあいの里	富田3丁目17-5	752-7030
モア ふれあいの里	(有)ケアホーム ふれあいの里	富田3丁目17-22	718-1327
ファミリア	(株)HHK ピース	富田1丁目13-23	718-2480

## ・サービス付き高齢者向け住宅

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
シニアマンション青森・西	(NPO 法人)ラ・シヤリテ	沖館5丁目7-21	739-6541
燦 fellows 青森	(医)燦秀会	沖館4丁目7-16	752-8030

## 【障がい関係】

## ・特定相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ピアネット	(NPO 法人)ピアネット	篠田1丁目8-1 エムズコーポ104	763-4755
相談支援事業所 ホットミルク	(有)大裕	富田1丁目17-7	752-6576

## ・一般相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所 ホットミルク	(有)大裕	富田1丁目17-7	752-6576

## ・障害児相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ピアネット	(NPO 法人)あおもり24	篠田1丁目8-1 エムズコーポ101	763-4755
相談支援事業所 ホットミルク	(有)大裕	富田1丁目17-7	752-6576

## ・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
あおもり24	(NPO 法人)あおもり24	篠田1丁目8-1 エムズコーポ201号	761-2745
As-BE	(NPO 法人)withピース	沖館3丁目2-58	090-9031-8723

## ・行動援護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
As-BE	(NPO 法人)withピース	沖館3丁目2-58	090-9031-8723

## 短期入所（ショートステイ）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
As-is	(NPO 法人)withピース	沖館3丁目2-58	090-9031-8723



## ・生活介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ココア	(有)大裕	富田1丁目17-7	752-9597

## ・児童発達支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」青森 篠田校	(株)クラ・ゼミ	篠田2丁目1-4	763-5225
放課後等デイサービス きらら篠田	(社福)青森令和 会	篠田2丁目20-2	718-0090
児童発達支援ぱぷり か	有限会社介護セ ンター太陽	富田3丁目16-50	782-1666
サポートハウス ミライエ	(合同)ミライエ	篠田3丁目12-57	764-0373

## ・放課後等デイサービス

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもサポート教室 「クラ・ゼミ」青森 篠田校	(株)クラ・ゼミ	篠田2丁目1-4	763-5225
放課後等デイサービス きらら篠田	(社福)青森令和 会	篠田2丁目20-2	718-0090
放課後等デイサービス ぱぷりか	(有)介護センタ ー太陽	富田3丁目16-50	782-1666
サポートハウス ミライエ	(合同)ミライエ	篠田3丁目12-57	764-0373

## ・共同生活援助（グループホーム）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
TO-BE	(NPO 法人)w i t hピース	沖館3丁目2-58	090-9031-8723

## ・就労継続支援A型（雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ビルシャナ	(NPO 法人)ビルシ ャナ	富田2丁目15-6	763-0073

## ・就労継続支援B型（非雇用型）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
スタジオとまと	(NPO 法人)ピアネット	篠田1丁目8-1 エムズコーポ101	761-2770
ココア	(有)大裕	富田1丁目17-7	752-9597
ワークステーション	(株)ワークステーション	新田2丁目26-10	752-6375
就労継続支援B型事業所 就労サポートセンター ほほ笑み	(株)グリーンハート	新田2丁目1-10	763-0306

## 【子ども関係】

## ・放課後児童会

R6.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
篠田小	篠田	篠田小学校	篠田3丁目16-2	090-5182-6733
	篠田第二	篠田福祉館	篠田2丁目20-25	080-1690-0837
沖館小	沖館	沖館市民センター	沖館1丁目1-11	090-8921-4910
	沖館第二	沖館小学校	沖館5丁目3-1	080-1810-8701
油川小	油川	油川小学校	油川字船岡36	080-2821-4746

## ・認定こども園

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども園源内幼稚園	(学)源内幼稚園	富田1丁目26-33	766-1534
認定こども園青森幼稚園	(学)青森幼稚園	篠田2丁目22-8	781-0433

## ・保育所(園)

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おきだて保育園	(社福)WING	新田2丁目21-18	781-0059
ねむのき保育園	(社福)扇岳会	篠田1丁目21-8	766-1272
しあわせ保育園	(社福)光和会	篠田3丁目12-58	766-1442
小浜保育園	(社福)徳誠福祉会	沖館5丁目15-38	766-5092
富田保育園	(社福)徳誠福祉会	富田5丁目19-41	781-7116

## ・認可外保育施設

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
わいわいキッズおきだて	トヨタカローラ青森(株)	沖館3丁目1-18	761-1190

## 別紙2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R6.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
おきだてハートクリニック	沖館3丁目1-18 ベイコートおきだて1階	761-1132	工藤 健	
象こどもクリニック	沖館1丁目12-13	761-5855	医療法人エレファン	
まつもと内科・外科クリニック	沖館5丁目5-26	783-3030	松本 香	訪
村岡整形外科クリニック	沖館3丁目10-11	761-1300	村岡 義隆	
村林内科クリニック	沖館4丁目8-17	782-0505	医療法人燦秀会	訪
青森クリニック	篠田1丁目9-11	783-2222	畠山 隆	訪
王子整形外科医院	篠田3丁目13-25	766-5515	王子 知行	
福井ひ尿器科クリニック	篠田1丁目10-19	766-7100	福井 耕三	
りょう内科クリニック	富田3丁目16-4	761-2326	医療法人エヴリワン	
特別養護老人ホームおきだて苑医務室	新田1丁目11-3	763-0661	社会福祉法人 徳誠福祉会	
かきざき糖尿病内科クリニック	篠田2丁目20-15	757-9080	柿崎 雄介	
むなかた皮ふ科スキンケアクリニック	篠田2丁目19-3	752-7572	棟方 貴子	

※在宅医療（R5.3時点）：「訪」⇒訪問診療

## ・ 歯科診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者
おきだて歯科クリニック	沖館5丁目 20-11	766-2322	喜田 眞司
スマイルの歯科クリニック	沖館4丁目 2-47	783-3988	藤巻 恵美
S DENTAL CLINIC 佐藤歯科	篠田3丁目 2-13	763-5418	佐藤 徳志
後藤歯科医院	篠田1丁目 25-8	781-3130	後藤 渉
鈴木歯科医院	篠田2丁目 21-7	781-0032	鈴木 逸夫
対馬歯科オフィス	篠田3丁目 4-42	782-6471	対馬 人志
源内歯科クリニック	富田1丁目 26-1	766-4188	柿崎 實
ジョイフル歯科クリニック	富田3丁目 15-18 (1階)	782-8041	医療法人社団八雲会

